

「最幸のまち かわさき」をめざして ～川崎市の行財政運営～

令和4年3月



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



©KAWASAKI FRONTALE



多摩川スカイブリッジ



かわさきカーボンゼロチャレンジ2050

1 川崎市のポテンシャル

2 将来ビジョン

3 財政の現状分析

4 今後の財政運営・市債

1 川崎市のポテンシャル

(1) 川崎市の人口

- 川崎市の人口増加 川崎は選ばれる都市
- 今後も見込まれる人口増加
- 人口1人あたり課税対象所得額は指定都市トップ

(2) 世界的企業と研究開発機関の集積



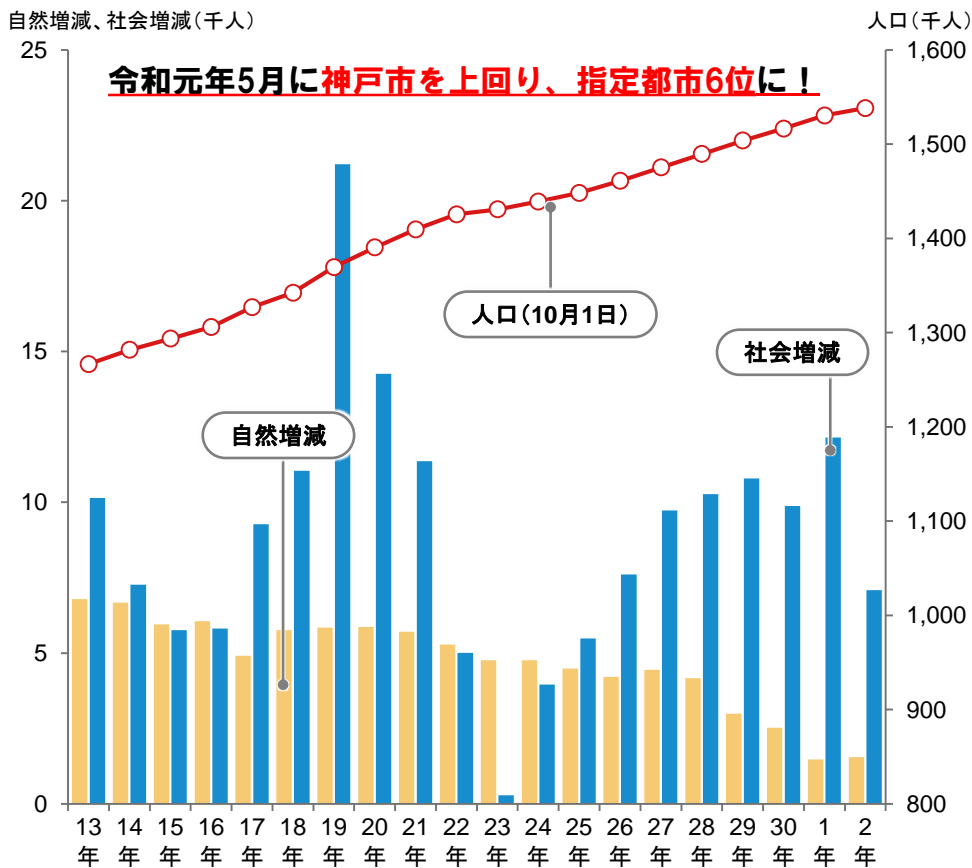
1 (1) 川崎市の人口

川崎市の人口増加

川崎は選ばれる都市

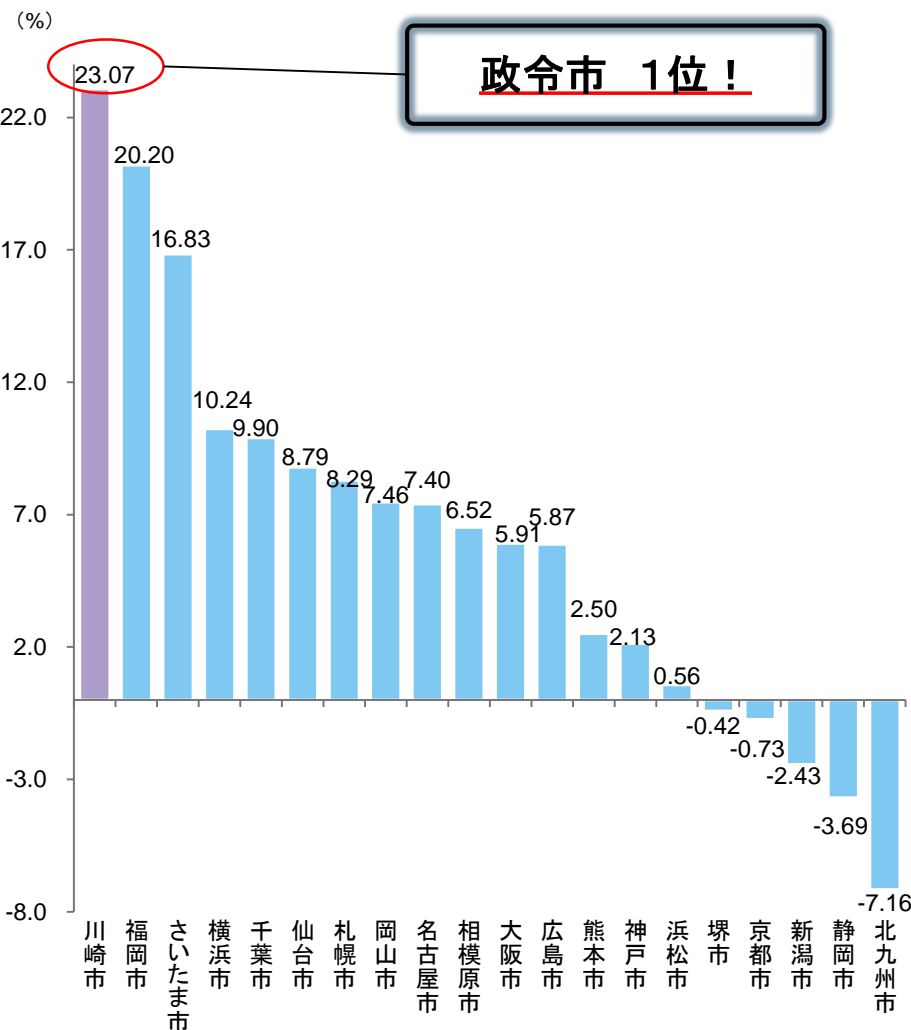
人口・自然増減・社会増減の推移

令和2年国勢調査で人口153万8,262人
前回調査（平成27年度）から6万3,049人増加



武蔵小杉駅周辺を中心とした
市内の再開発による増加

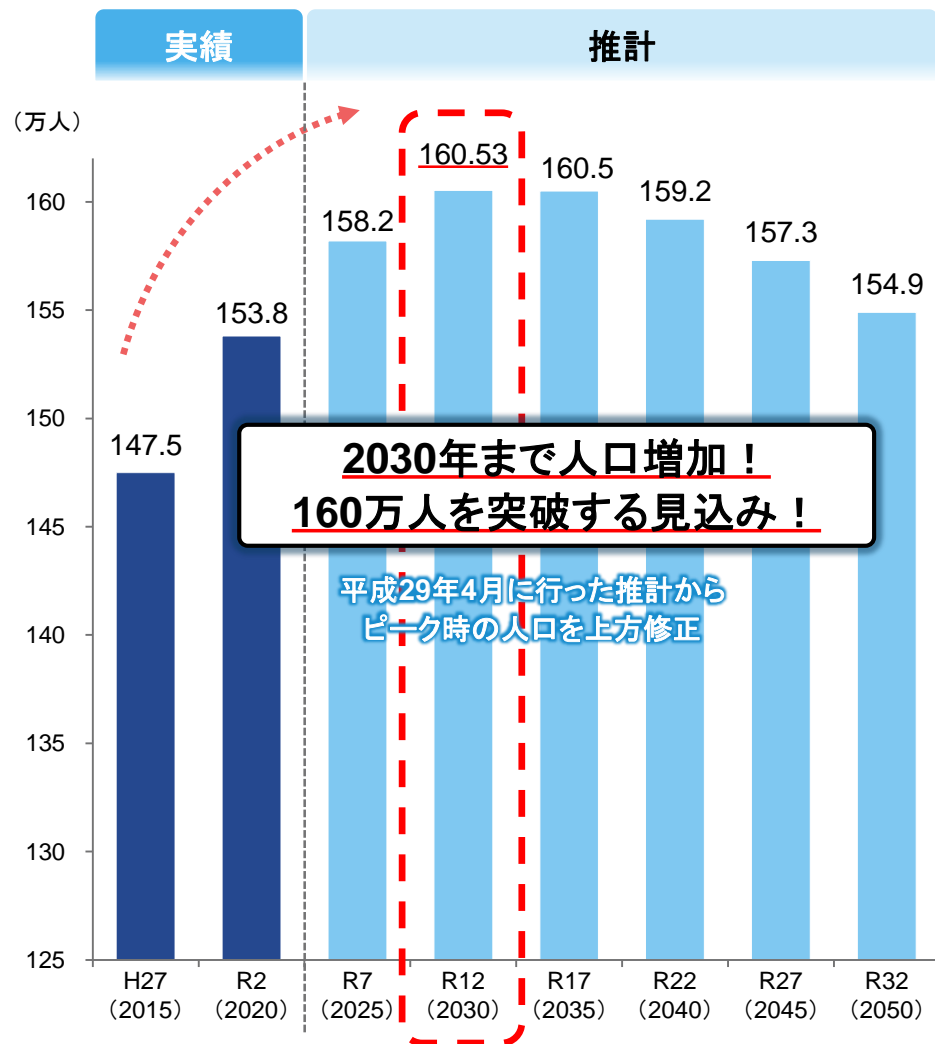
20年間の人口増加率



出典：令和2年、平成12年国勢調査に基づき川崎市が算定

1 (1) 川崎市の人口 今後も見込まれる人口増加

人口の増加状況と将来推計

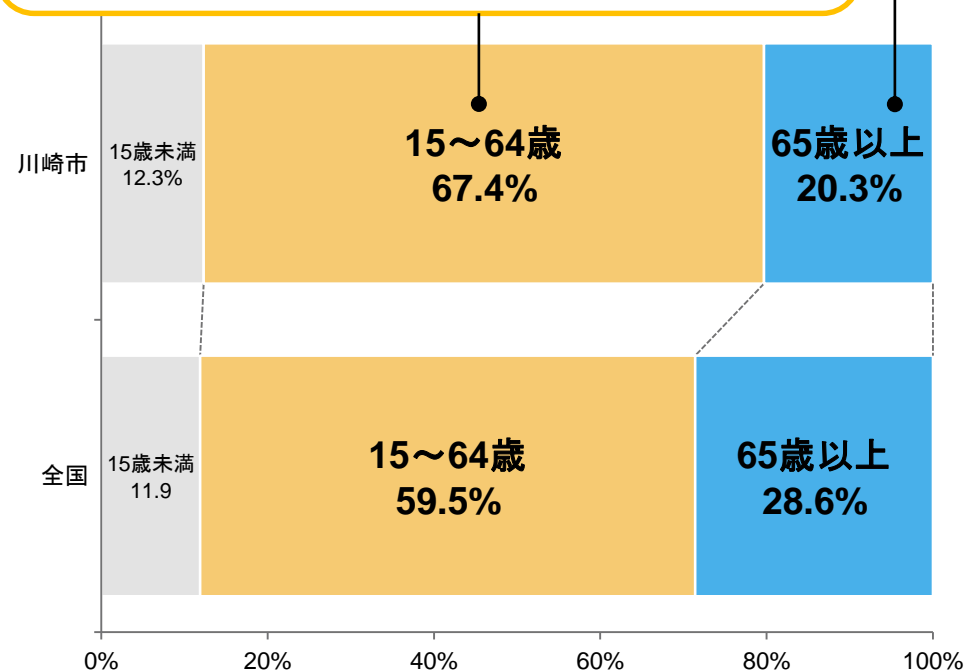


年齢構成からみる人口

**若い世代が支える活気ある都市！
平均年齢は43.7歳で政令市中最も低い！**

高齢人口の割合は政令市で最も低い

生産年齢人口の割合は政令市で最も高い

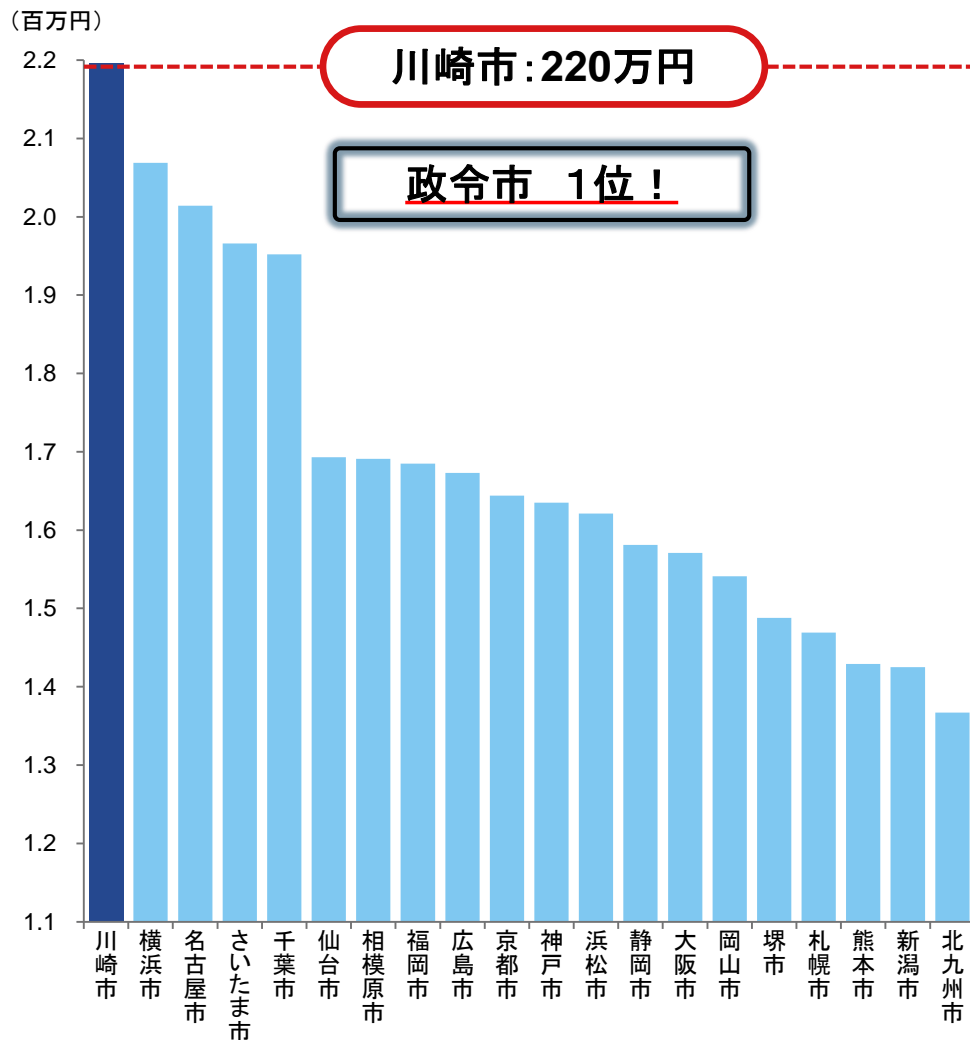


出典：令和2年国勢調査に基づき川崎市が算定

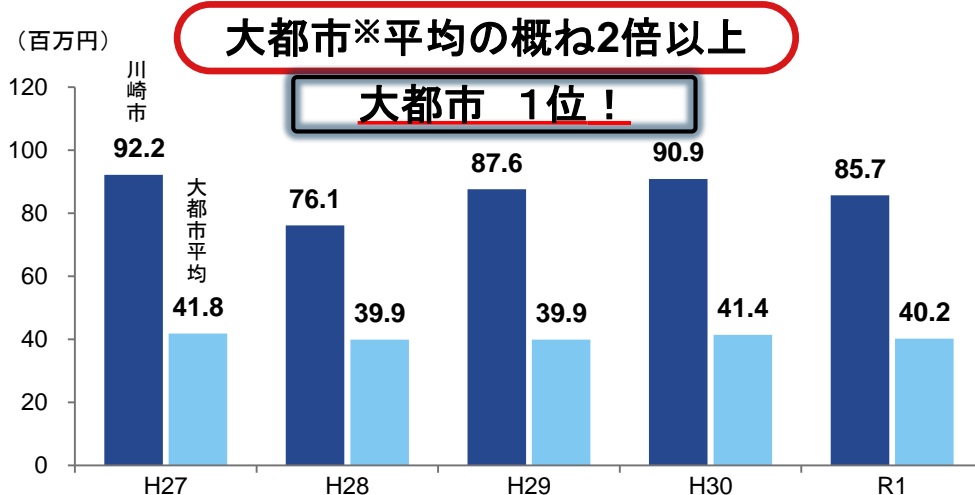
1 (1) 川崎市の人口

人口1人あたり課税対象所得額は指定都市トップ

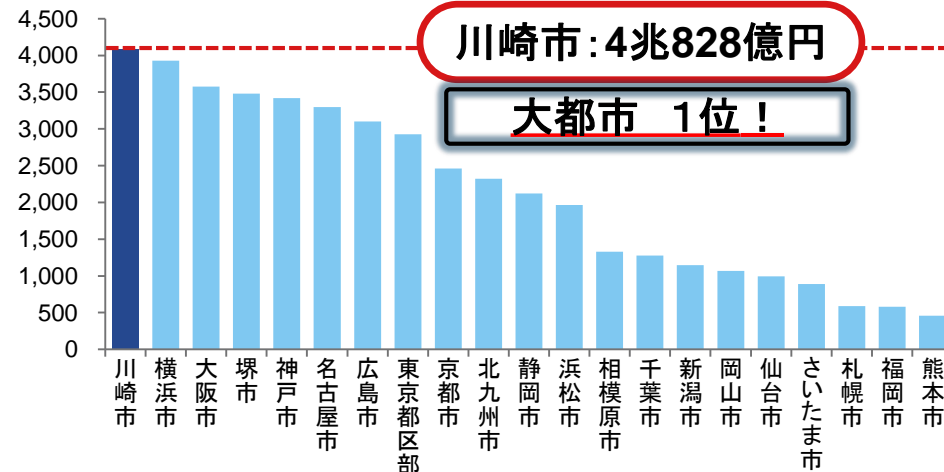
人口1人あたり課税対象所得額



従業者1人あたり製造品出荷額等(令和2年調査)



(参考)製造品出荷額等(令和2年調査)



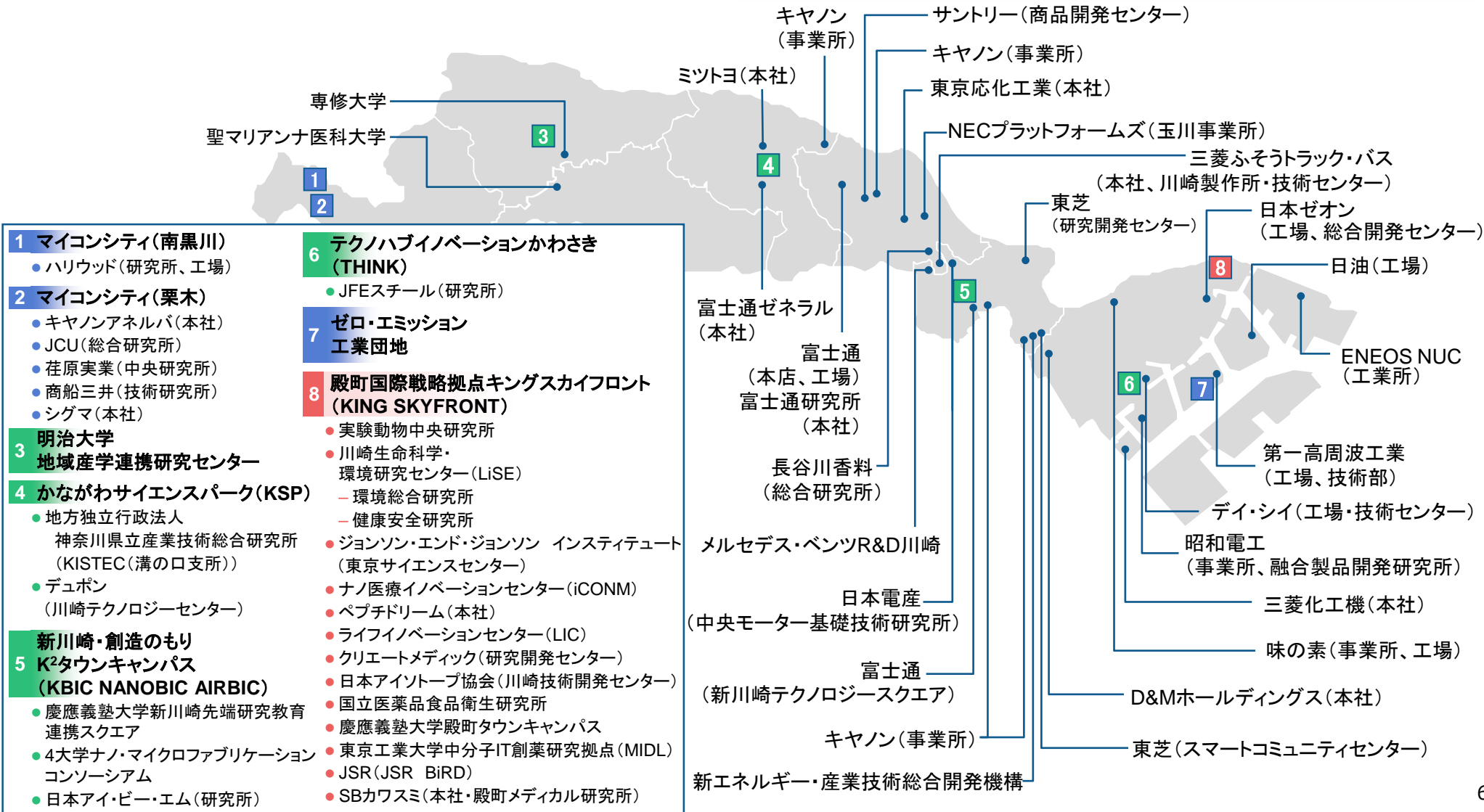
※ 令和2年度市町村税課税状況等の調に基づき川崎市が算定

出典:2020年工業統計(R1年1月~12月実績)
※「大都市」とは、政令指定都市20都市及び東京都区部

1 (2) 世界的企業と研究開発機関の集積

550以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が集結

学術研究、専門・技術サービス業の従事者割合 大都市 1位！



2 将来ビジョン

- (1) めざす都市像とまちづくりの基本目標
- (2) 計画策定にあたっての基本認識
- (3) 「SDGs 未来都市」に選定
- (4) 安心のネットワーク
 - 川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて
- (5) 災害対応能力の強化
- (6) 脱炭素社会の実現
 - 地域エネルギー会社の設立
 - 完全循環型プラスチックリサイクル都市へ
 - 水素の利活用拡大への取組
 - カーボンニュートラルコンビナートの実現へ
 - ESG投資の促進
- (7) 多摩川スカイブリッジの開通
- (8) 臨海部における土地利用転換
- (9) 等々力緑地をスポーツの聖地へ
- (10) 新百合ヶ丘駅前広場再整備
- (11) (仮称) 量子イノベーションパーク構想
- (12) 特別自治市制度の創設に向けた取組



2 (1) めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

成長と成熟の調和による持続可能な^{※さいこう}最幸のまち かわさき

まちづくりの基本目標

- 安心のふるさとづくり（成熟）
- 力強い産業都市づくり（成長）

※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

5つの基本政策

生命を守り生き生きと
暮らすことができるまちづくり

子どもを安心して育てる
ことのできるふるさとづくり

市民生活を豊かにする
環境づくり

活力と魅力あふれる
力強い都市づくり

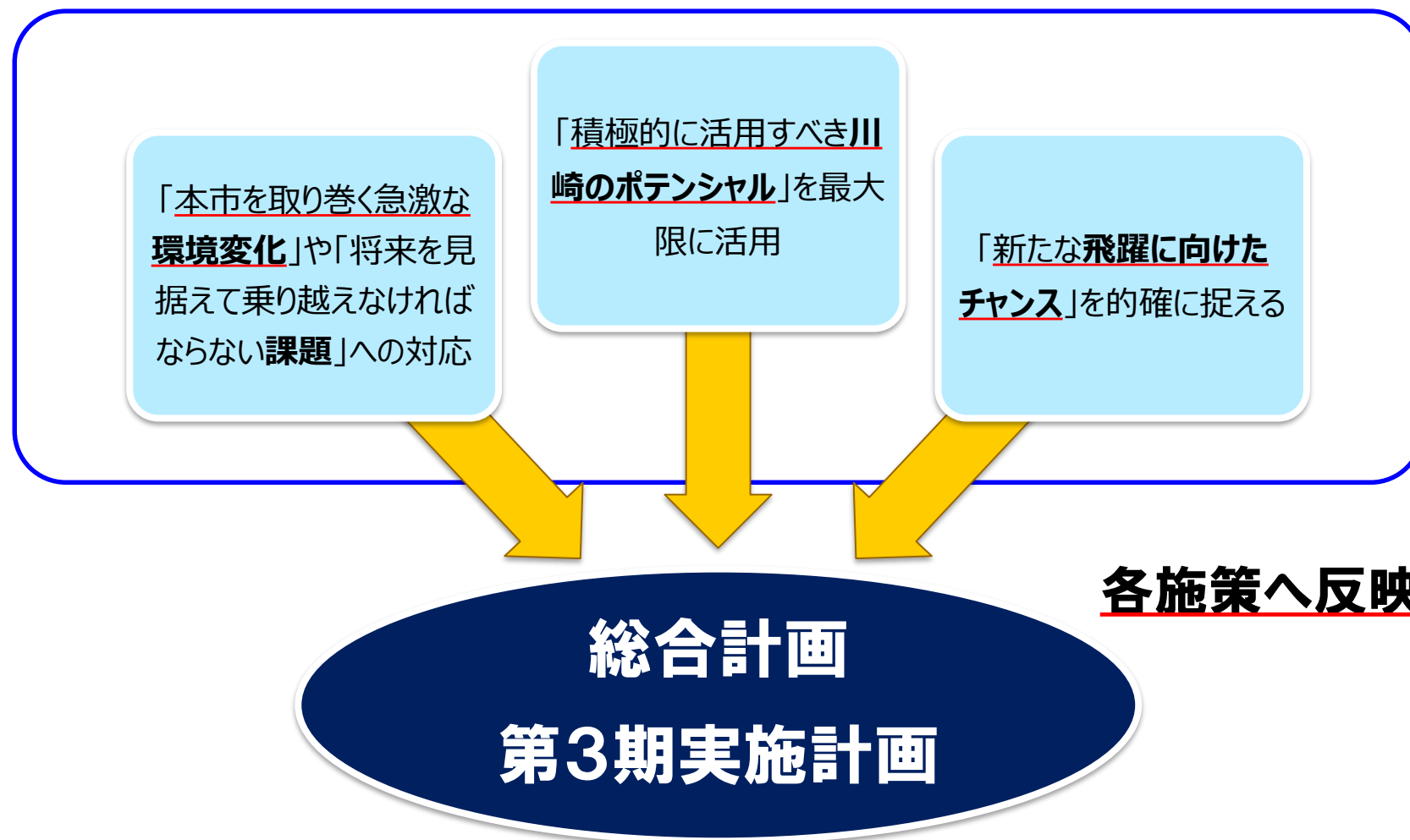
誰もが生きがいを持てる
市民自治の地域づくり

実施計画

第3期実施計画(令和4年度～令和7年度)に基づく取組を推進

2 (2) 計画策定にあたっての基本認識

課題や強みを整理・分析



2 (3) 「SDGs未来都市」に選定



選定証授与式 総理大臣官邸
(令和元年7月1日)

川崎市は、
環境問題など、様々な課題を市民や企業と一緒に
解決に向けて取り組んできた歴史などが、
国から評価され「SDGs未来都市」に選定されました。

成長と成熟の調和による持続可能な SDGs未来都市かわさき



経済

経済成長、インフラ、産業化、イノベーション等



- 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
- 国際競争力の強化と新たな産業の創出



川崎国際環境技術展

社会

多様性、福祉、バリアフリー、コミュニティ等



- 誰もが暮らしやすく、誰もが活躍できるまちづくり
- 市民創発による都市型コミュニティの形成



地方都市と連携した木材利用の推進

■ 脱炭素・循環型の持続可能なまちづくり



川崎キングスカイフロント 東急REIホテル



エネルギー、気候変動、資源循環等

環境

2 (4) 安心のネットワーク

～ 川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて ～

地域包括ケアシステムとは

- 地域の実情に応じて、「医療・介護・福祉・予防・住まい・生活支援」等が切れ目なく一体的に提供される体制のこと
- これを実現するためには、**自分自身のケア（自助）、みんなの支え合い（互助）、社会保険制度（共助）、行政サービス（公助）**による取組が必要

川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会（プラットフォーム）

今後の超高齢社会に対応した、多様な主体の協働による地域包括ケアシステムの構築を目指すため、「顔の見える関係づくり」や連携のきっかけづくりを推進

【参加団体 105団体等 R3.12.1現在】



川崎市立看護大学の開校（R4.4.1）

目的：地域包括ケアが担える看護師を育成する

- 1 しっかりと考えて、最善の方法を探し出す看護実践力
- 2 生命倫理を基本に考えることができる
- 3 専門職としてのコミュニケーション能力を身に着ける
- 4 サービスラーニング（ボランティア）で地域と交わる
- 5 基礎医学、医学の知識をしっかりと身に着ける

地域包括ケアシステムに資する看護職に必要な力の土台を育て、同システムに資する高度な人材育成を図ります！！

2 (5) 災害対応能力の強化

頻発する地震や風水害等に対する日頃からの備えを強化

国土強靱化・地震防災戦略の推進

- 地域防災力の強化に向けた取組の推進など
(総合防災訓練の実施)

災害救助法改正に係る取組(平成31年4月から)

- 救助実施市の指定
- 救助のための資金に充てる基金の設置

浸水シミュレーションに基づく浸水対策の推進

- 多摩川沿いの排水樋管周辺地域における浸水対策の推進
- 浸水対策重点化地区における取組の推進

流域治水対策の推進

- あらゆる関係者の協働による治水の取組
- 多摩川流域全体の安全度を向上させるため、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策など



防災タブロイド誌
「備える。かわさき」



高津区総合防災訓練
(水難救助訓練)

2 (6) 脱炭素社会の実現

～ 地域エネルギー会社の設立 ～

再生可能エネルギー利用拡大に向けた事業の必要性

- ・現行の仕組みでは、焼却場で発電した環境価値を含む余剰電力の大部分が市域外に流出
- ・令和5年の橋処理センター稼働に伴う発電能力の大幅な増加を見据えて事業化

地域エネルギー会社の事業方針

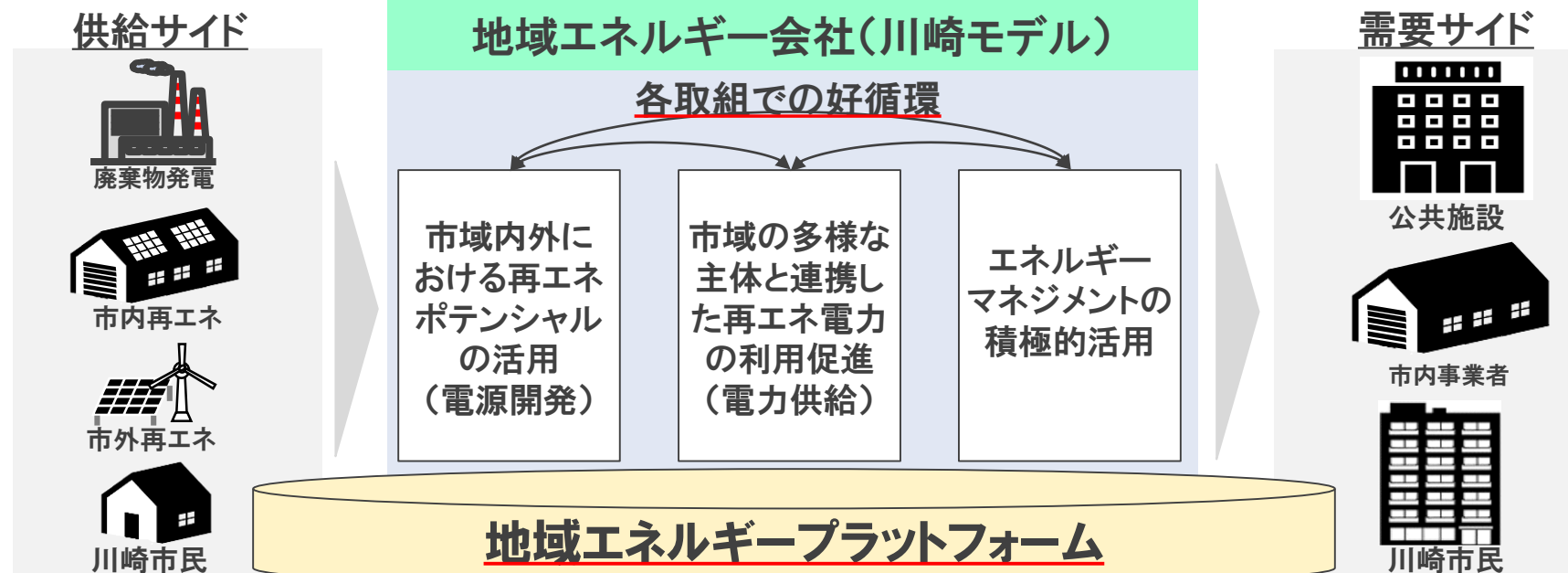
- ・地域エネルギープラットフォームを担う「地域エネルギー会社」を設立し、事業者と一体となって事業を推進



市域内における再生可能エネルギーの普及拡大と機運の醸成

地域におけるエネルギー施策をリード

小売電気事業に加えて、PPAモデル等の電源開発やエネルギーマネジメント等の取組を推進



2 (6) 脱炭素社会の実現

～ 完全循環型プラスチックリサイクル都市へ ～

プラスチック資源循環に向けた先進的な取組

- プラスチック資源の地域内循環の実現
- 市内リサイクラーと連携したリサイクルの実施

すべての製品プラスチックを100%市内でリサイクルする

「完全循環型のプラリサイクル都市」を目指しています！！

＜プラスチック資源の地域内循環イメージ＞



＜本市臨海部におけるリサイクル拠点＞

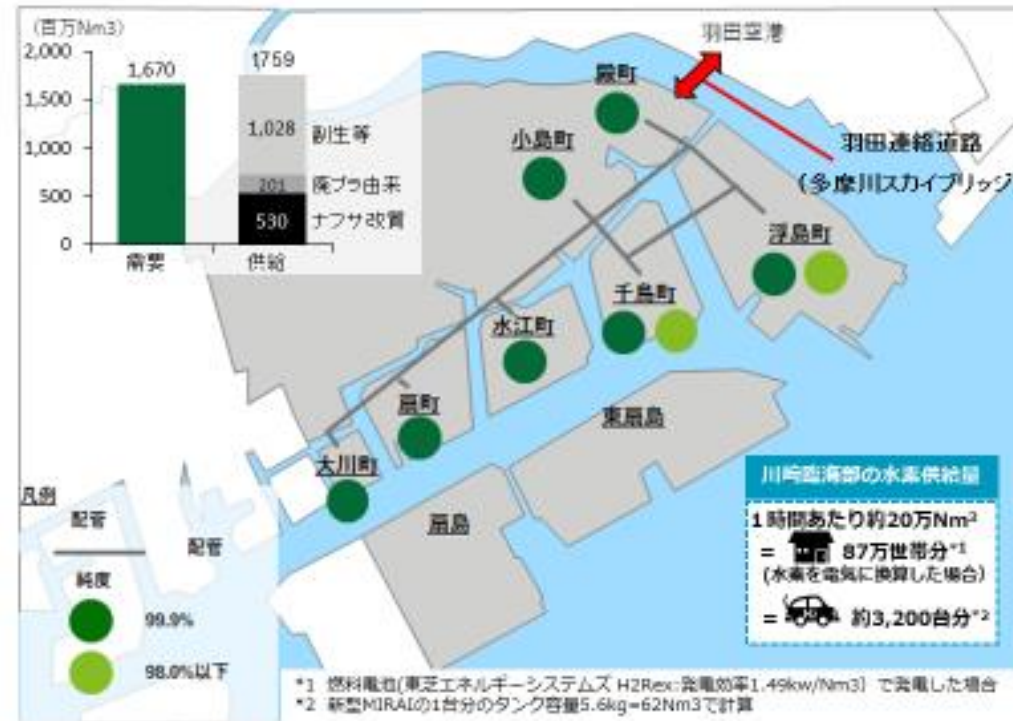


2 (6) 脱炭素社会の実現

～ 水素の利活用拡大への取組 ～

▼ 臨海部は、水素パイプラインでネットワーク化されており、水素をつかっている・つながっているエリア

<p>令和2年度完了</p> <p>1 水素サプライチェーン構築モデル</p> <p>AHEAD</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>2 水素BCPモデル</p> <p>TOSHIBA</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>3 鉄道駅におけるCO₂フリー水素活用モデル</p> <p>JR</p>	<p>令和3年度完了予定</p> <p>4 地域循環型水素地産地消モデル</p> <p>SHOWA DENKO</p>
<p>令和2年度完了</p> <p>5 燃料電池フォークリフト導入・クリーン水素活用モデル</p> <p>TOYOTA Iwatani TOSHIBA</p>	<p>パッケージ型水素ステーションモデル</p> <p>三菱化工機株式会社</p>	<p>CO₂フリー水素充填・フォークリフト活用モデル</p> <p>大陽日酸</p>	<p>燃料電池鉄道車両実用化モデル</p> <p>JR</p>



▲ これまで、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づき 8つのリーディングプロジェクトを創出・推進

現在の臨海部：原油やLNGなどの化石資源によるエネルギー供給拠点

将来の臨海部：カーボンニュートラルなエネルギー供給拠点

首都圏へのエネルギー供給拠点である川崎臨海部が、水素を軸とするカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点へと転換することで、首都圏のカーボンニュートラル化に貢献します

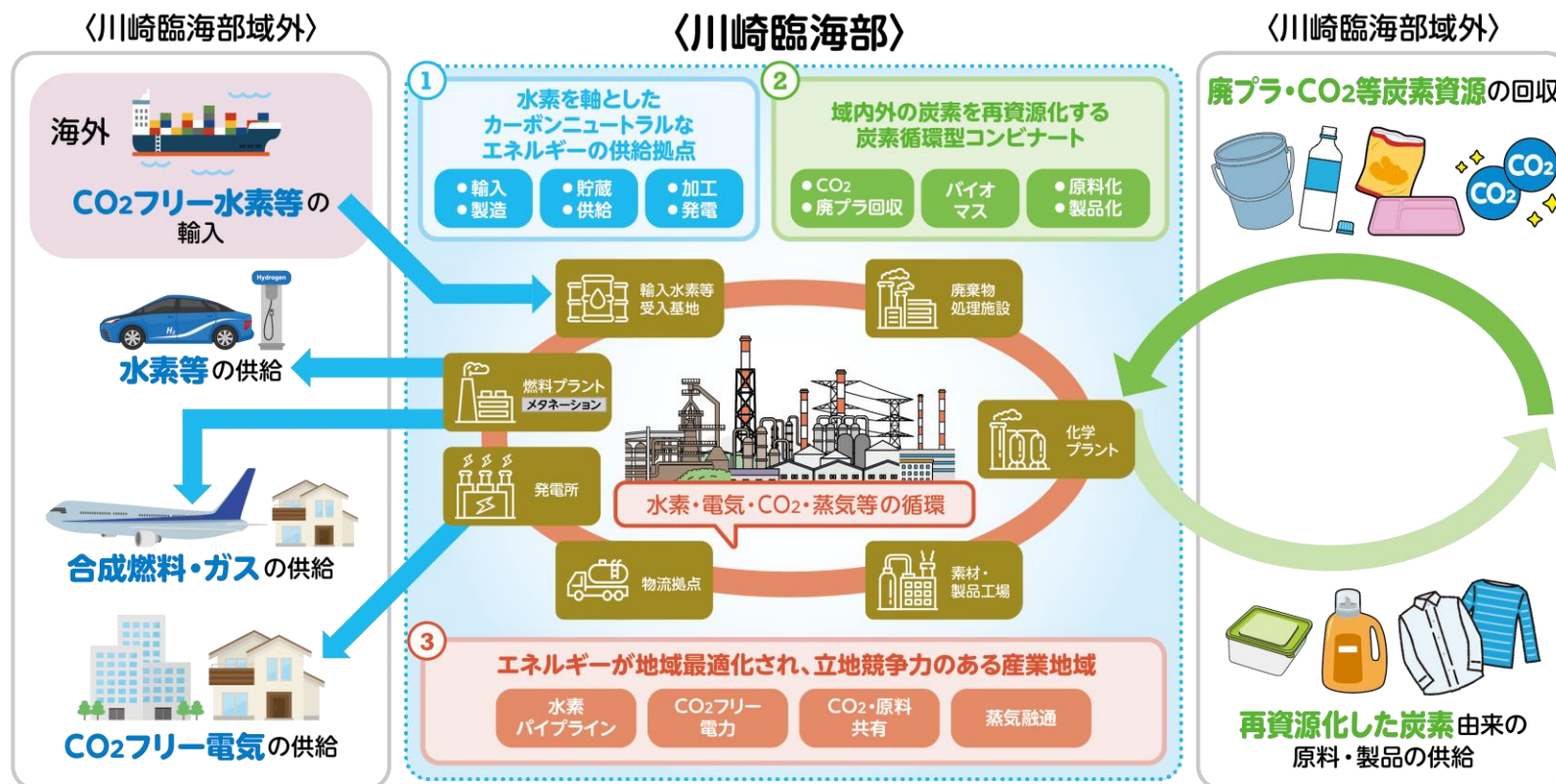
2 (6) 脱炭素社会の実現

～ カーボンニュートラルコンビナートの実現へ ～

世界的な脱炭素化の潮流の中、2050年カーボンニュートラル社会実現に向け、川崎臨海部のあるべき姿とその実現に向けた戦略を立地企業と共有する「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和3年度中に策定

2050年の川崎臨海部のコンビナートのイメージ図(案)

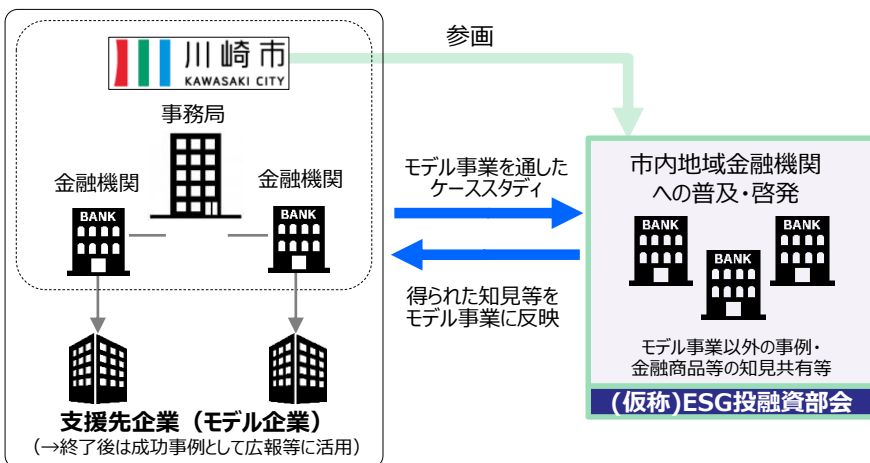
- ① 海外や地域のCO₂フリー水素等から、モビリティ燃料や電気を製造し、首都圏に供給するカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点が形成されている。
- ② 首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から、素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートが形成されている。
- ③ 電気、ガス、水素等のエネルギーやユーティリティが地域最適化され、世界最高レベルの安定的かつレジリエントなエネルギーネットワークが形成された、立地競争力のある産業エリアが形成されている。



2 (6) 脱炭素社会の実現 ～ ESG投資の促進 ～

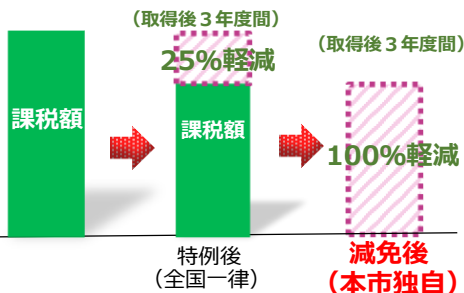
脱炭素経営に取り組む企業への支援 (令和4年4月～)

- 川崎市が金融機関等と連携し、モデル事業を実施
 - ESG投融資部会(仮)を発足し勉強会などを実施
 - ESG投融資を扱う金融機関が増加
 - ESG投融資を活用する市内企業が増加
 - ⇒ 市内企業の経営の持続性・競争力強化

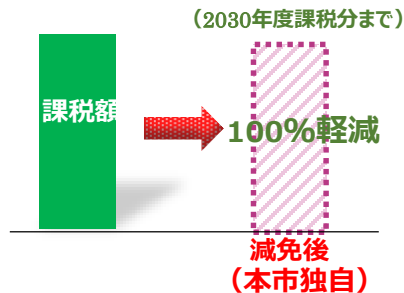


固定資産税(償却資産)の減免措置 (令和4年度～)

<水素ステーション>



<充電設備>



川崎市グリーンボンドの発行 (令和3年度)

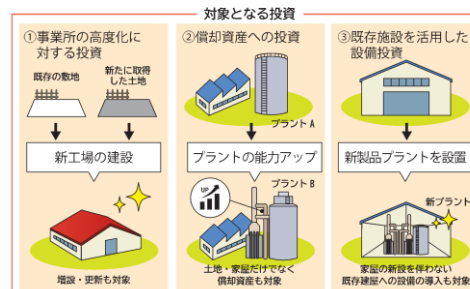
- ・発行額 50億円(5年債)
 - ・発行日 令和3年8月18日
- 政令市初・今年度自治体最速の発行

需要状況	総需要	参加件数	投資表明
	690.3億円(約14倍)	51件	45件

資金使途	環境面へのインパクト(見込)
橋処理センター整備事業	旧センターと比べ、発電量が約5倍増加 新施設では ・発電による温室効果ガスを64.9%削減 ・有害物質の排出削減による環境負荷低減 ・ミックスペーパー資源化処理施設による3Rの推進
本庁舎等建替事業	標準建物と比べ、ライフサイクルCO2排出 26%削減
五反田川放水路整備事業	整備前と比べ、時間雨量90mm降雨時における 面積341ha、戸数7,100戸の浸水被害の解消

川崎臨海部投資促進制度 (令和3年4月～)

川崎臨海部に長年立地する製造業が行う、高度化・高機能化を目的とした設備投資に対し、補助金を交付。導入する設備については、温室効果ガス排出量の削減に寄与する設備投資が要件。



補助対象経費の3%に相当する額以内の補助金を交付(5年分割)
※研究所の設備投資等は5%に相当する額以内
※補助金の上限額は5億円

2 (7) 多摩川スカイブリッジの開通

- キングスカイフロントと羽田エリア、それぞれの持つ特色を活かして機能分担し、両地区で産業連携を強化することにより相乗効果を生み出し、その成果を次々と羽田空港からグローバルに展開・発信する、世界とつながる世界で一番ビジネスがしやすいエリアの実現
- 川崎臨海部と羽田空港周辺地区との交通アクセスを強化



● キングスカイフロント発の最先端の研究開発と臨床ニーズ、大田区企業の高度なものづくり技術の融合

● 先端医療研究センターとキングスカイフロントとのマッチング など

研究開発機能を補完する生活・賑わい・憩い

ビジネスがしやすい環境づくりに向けてモビリティ、コンベンション、食、宿泊等の機能導入・充実化

交通アクセスの強化

- 羽田空港へのアクセス距離が短縮
川崎殿町地区から 約6km→約2km
- 公共交通機関であるバス路線を、空港周辺地区に向けて新たに開設

2 (8) 臨海部における土地利用転換

JFEスチール高炉等休止への対応

- 令和2年 3月27日 JFEスチール株式会社：「国内最適生産体制の構築に向けた構造改革の実施について」公表
(構造改革の概要)
・ JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区(以下「京浜地区」という。)の上工程(川崎市側)を令和5年度に休止
- 令和3年 5月 7日 JFEホールディングス株式会社：「JFEグループ 第7次中期経営計画について」公表
→ 京浜地区の構造改革後の用地の活用については、川崎市をはじめとする行政と協働で検討を進めながら、「土地売却」「土地賃貸」「事業利用」の選択と組合せを検討し経済性の最大化を図り、地域・社会の持続的発展に貢献する土地利用転換を推進する。南渡田地区を先行して大規模土地利用の先鞭とし、扇島地区については、2023年度には整備方針を公表、2030年度までには一部土地の供用開始を目指す。

【川崎市の取組】

- 令和3年2月1日付け、「JFEホールディングス株式会社と川崎市との土地利用に関する協定」締結
⇒ 京浜地区の高炉等の休止に伴う影響に対応し、川崎臨海部における地域の持続的な発展に向けた土地利用を推進

◆南渡田地区

次世代の川崎臨海部を牽引する新産業創出拠点の形成に向け、JFEと川崎市との間で協議調整を図りながら、令和3年度末を目標に具体的なコンセプトや事業スキーム等を盛り込んだ拠点整備計画案を策定予定。

【ポイント】

臨海部の100年先を見据えると、既存産業への効果波及や臨海部全域のカーボンニュートラル化などの視点が重要であり、それらを実現するためには**マテリアルの革新が不可欠**であることから、**素材産業を中心とした研究開発拠点の形成を目指す**。



◆扇島南地区

計画的な土地利用転換を図るため、「扇島地区土地利用検討会議」を設置し、有識者とともに当該地域が果たすべき役割、ソーニングイメージなどについて議論

【ポイント】

カーボンニュートラルへの転換をはじめとする、**我が国の社会課題の解決に資する土地利用を目指す**。

2 (10) 新百合ヶ丘周辺の新たなまちづくり

1 現状

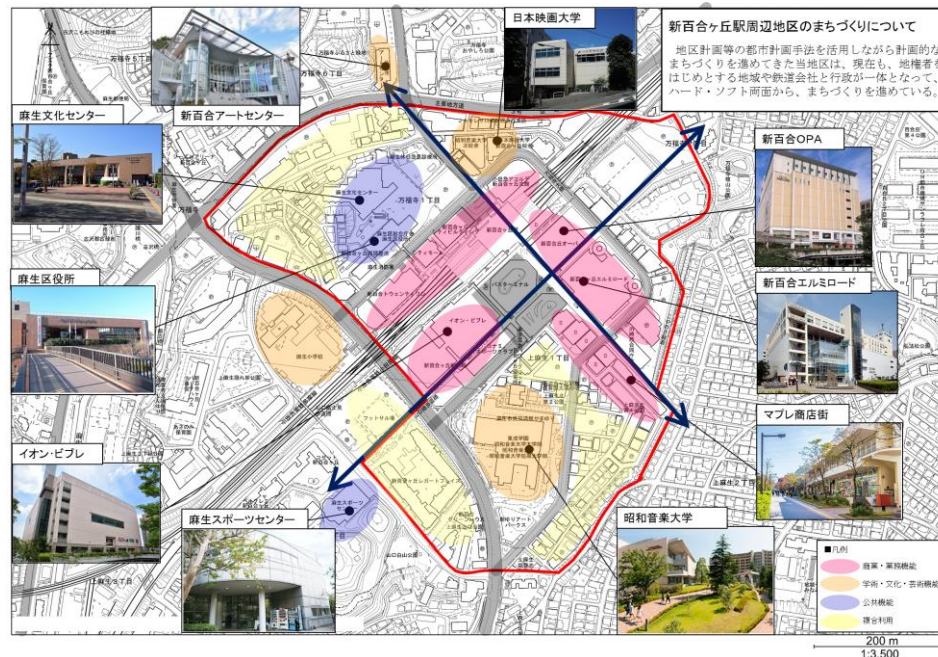
- 新百合ヶ丘駅周辺は、本市の広域拠点として、都市機能の集積に加え、大学や文化・芸術施設等を活かしたまちづくりに取り組んできた。

【周辺の環境変化】

- 平成30年3月 代々木上原駅～登戸駅までの複々線化が完成
(所要時間の短縮など都心方面へのアクセス向上)
- 平成30年4月 新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムの設立
 - ・駅前でのマルシェや区役所と連携した駅前清掃、季刊誌発行による情報発信
 - ・令和元年11月から、しんゆりステーションピアノを設置(社会実験)
- 令和2年1月 横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る概略ルート・駅位置について決定

⇒ 様々な環境変化により、新百合ヶ丘駅周辺のポテンシャルが向上

新百合ヶ丘駅周辺



2 取組の方向性

これまで進めてきた官民協働のまちづくりを継承しつつ、駅至近の低未利用地の開発や、将来的な北口の再編整備を見据え、3号線延伸を契機としたまちづくりの機運の高まりと既存施設を活かしながら、さらなる地域の発展や、都市活動の利便性・安全性・快適性向上に資する『新たなまちづくり』を進める。

3 今後のスケジュール(予定)

- 令和3年度 駅周辺まちづくりの基本的な考え方取りまとめ
- 令和6年度 駅周辺まちづくり方針策定

(参考)横浜市高速鉄道3号線の延伸



■事業概要

整備区間	あざみ野～ 新百合ヶ丘
整備延長	約6.5km
概算事業費	約1,720億円
ルート・駅位置	新駅4駅 (既設あざみ野駅 除く)
事業主体	横浜市交通局
開業	令和12年開業目標

2 (11) 新川崎・創造のもりの取組

【スケールアップ支援】新川崎・創造のもり かわさき新産業創造センター (KBIC)

至 品川 (新川崎から約10分)

東京駅から約20分の新川崎駅に立地する大規模インキュベーションラボ



至 横浜 (新川崎から約10分)



かわさき新産業創造センター本館

(KBIC 平成15年開設)



ナノ・マイクロ産学官共同研究施設

(NANO BIC 平成24年開設)



産学交流・研究開発施設

(AIR BIC 平成31年開設)

- 合計約100室、約8,100㎡の研究開発型インキュベーションラボ
- 約750㎡のクラス100及び10000のクリーンルーム
- 4大学(慶大・早大・東工大・東大)コンソーシアム・慶應義塾大学のシーズ
- ベンチャーの事業化を加速するマッチングイベントを多数開催

【日本初】ゲート型商用量子コンピューティングシステムの設置



- ・「量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定書」を東京大学、日本IBM、川崎市で令和3年6月に締結。
- ・日本初のゲート型商用量子コンピューティング・システム「IBM Quantum System One」が、令和3年7月、NANO BICにおいて稼働開始。
- ・量子イノベーションイニシアティブ協議会(QII協議会)において、アプリケーション等を研究開発。
※令和4年1月11日現在、14機関が参画。

**日本初のゲート型
商用量子コンピューティング・システム**

が本市に設置されたチャンス

を最大限に生かし、

次世代の「量子ネイティブ人材」を

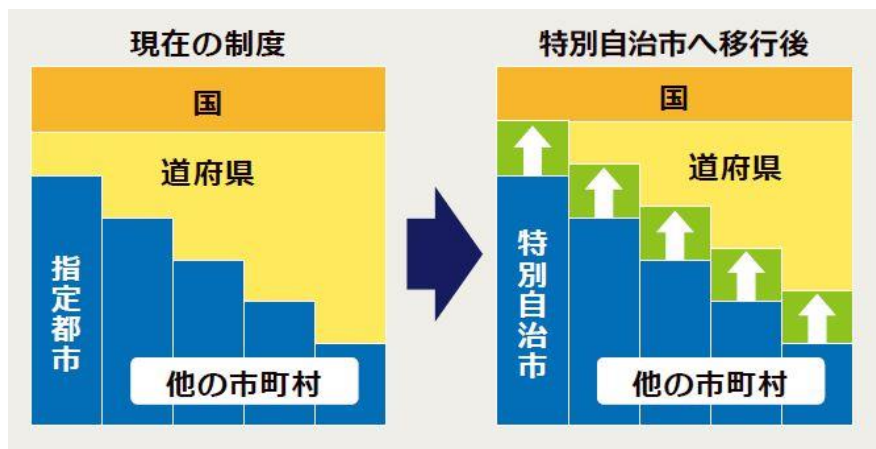
川崎から育てる仕組み

の構築を目指します！！

2 (12) 特別自治市制度の創設に向けた取組

- 川崎市が神奈川県から独立する制度です。
- 川崎市が県の機能をすべてもち、権限と財源を市に一本化します。

特別自治市の実現による権限のイメージ図



- 特別自治市は制度化されていないため、**制度創設、そして川崎市への適用**に向けた取組を進めていきます。

特別自治市が実現するとこう変わります

1 ムダがなくなります(二重行政の廃止)

- すでに政令指定都市として、自治体業務のほとんどを行っていますが、県から独立し、県の業務を併せて行うことによって、時間や経費を削減できます。

2 素早い対応ができます

- 住民と現場で接している市だからこそ、県を通さず、国と直接やりとりすることで、コロナ対策や災害対策もニーズに沿った対応ができます。

指定都市になって50年が経過しました。
これからも、さらに成長していくために
川崎市は **特別自治市** を目指します！

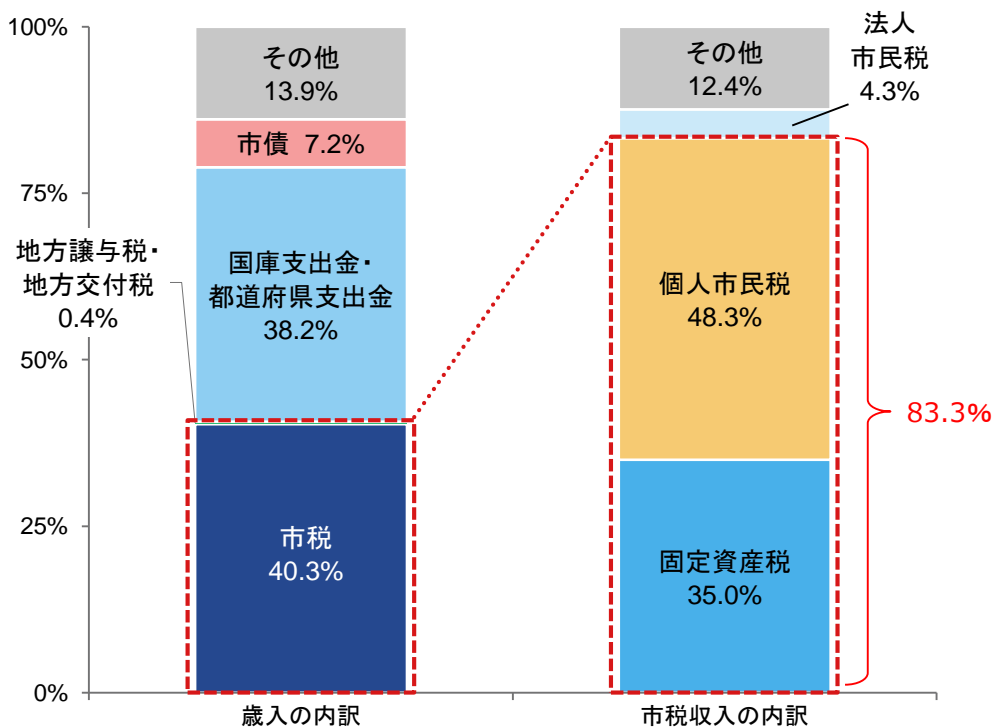
3 財政の現状分析

- (1) 安定した税収構造
- (2) 税収構造の推移、市税収入率の推移
- (3) 歳出構造の分析
- (4) 川崎市の「有業率」事情
- (5) 財政力指数、地方財政健全化指標



3 (1) 安定した税収構造

歳入構造 (令和2年度 普通会計決算)



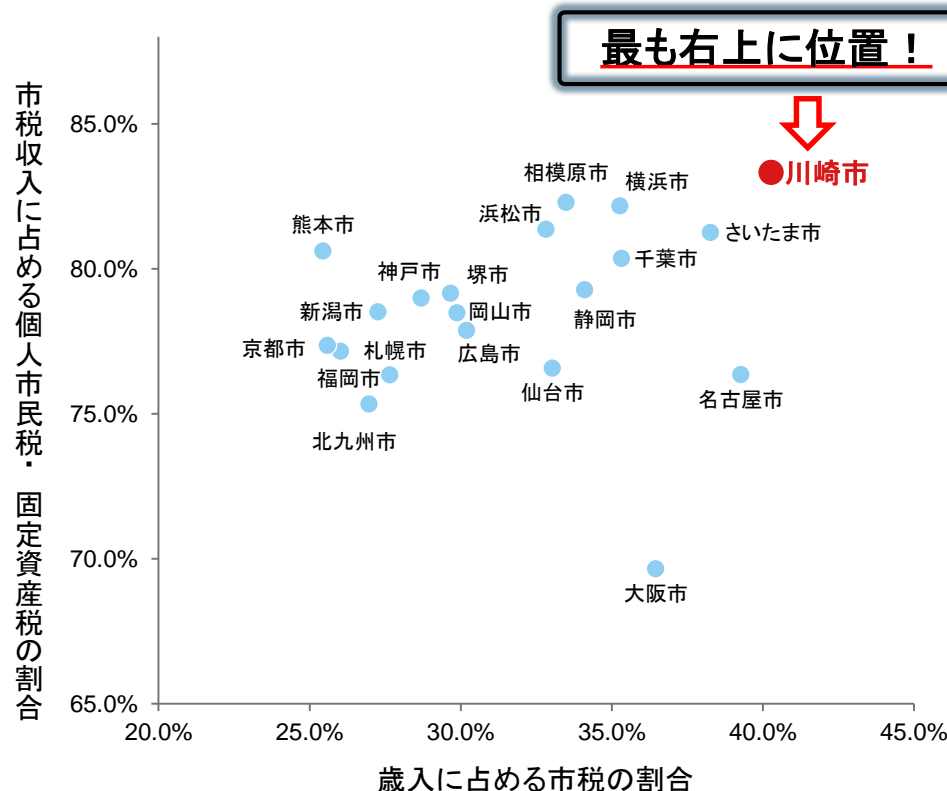
安定した財政構造

安定した税収構造

市税(特に、個人市民税・固定資産税)の割合が高い

安定した税収構造

歳入構造の指定都市比較 (令和2年度 普通会計決算)

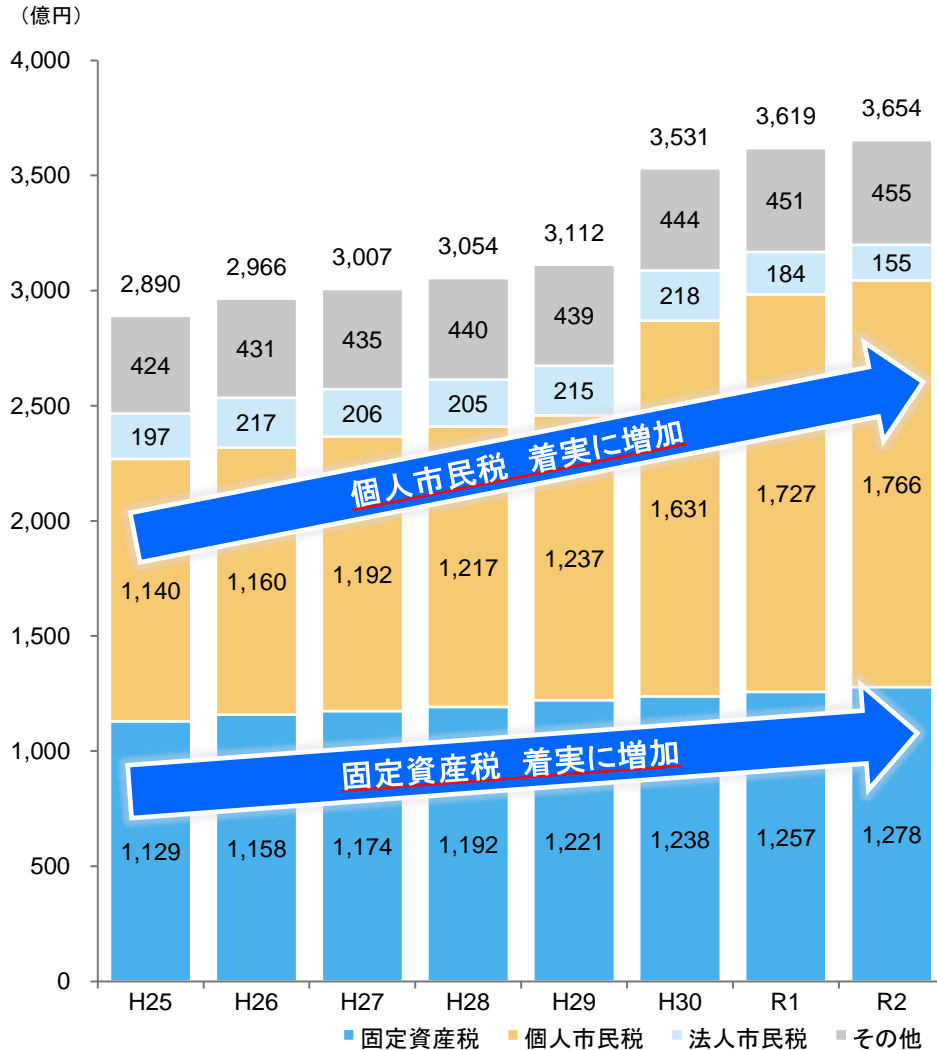


歳入に占める市税収入の割合
市税収入に占める個人市民税・固定資産税の割合

指定都市の中で最上位

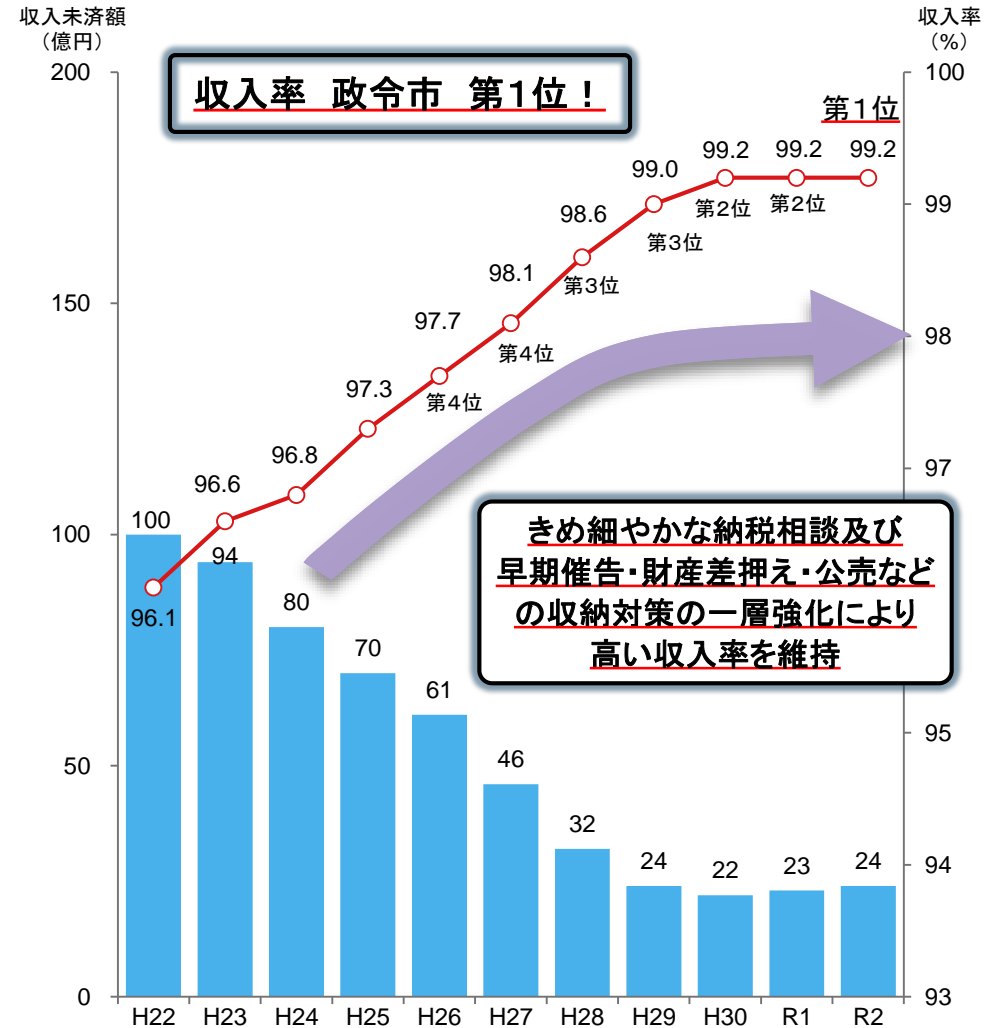
3 (2) 税収構造の推移、市税収入率の推移

税収構造の推移



※ 数値は、各年度の決算値
※ H30年度から個人市民税に県費税源移譲分を含む(単位:億円)

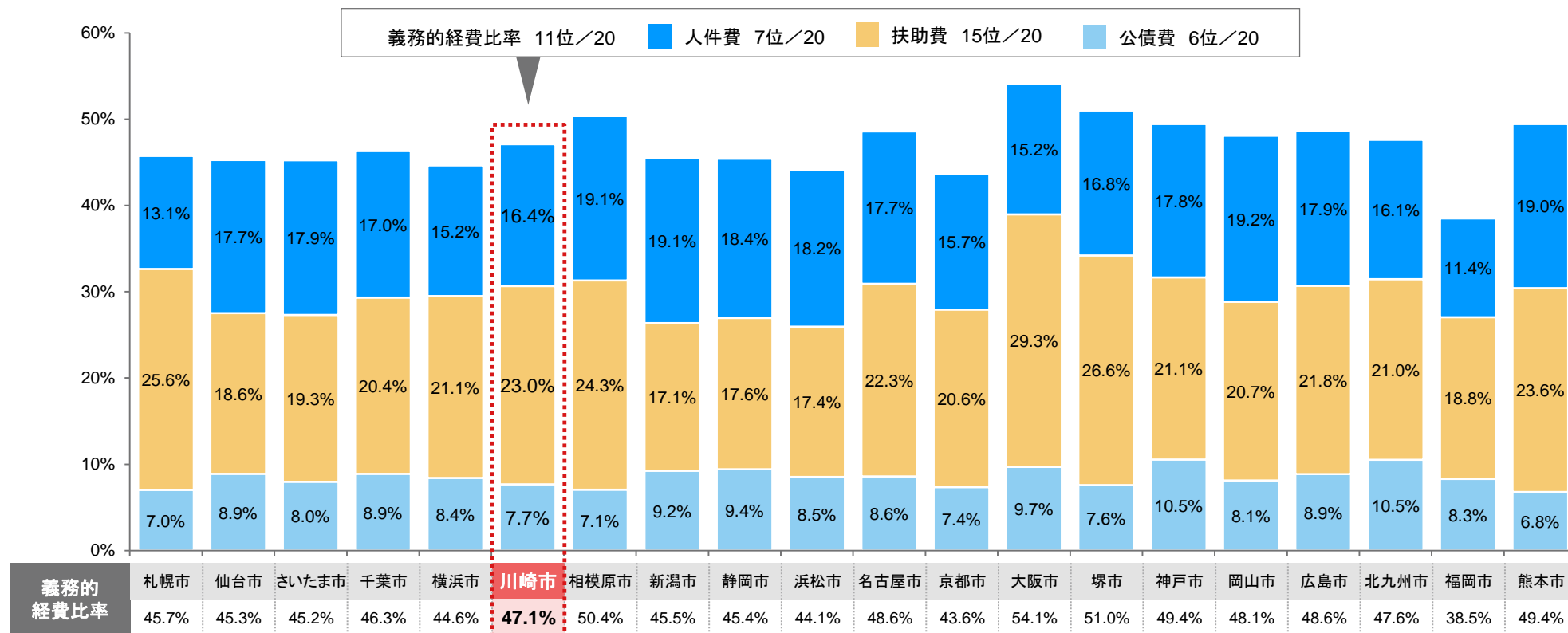
市税収入率・収入未済額の推移



※ 数値は、各年度の決算値
※ 順位は、20政令指定都市中の順位

3 (3) 歳出構造の分析

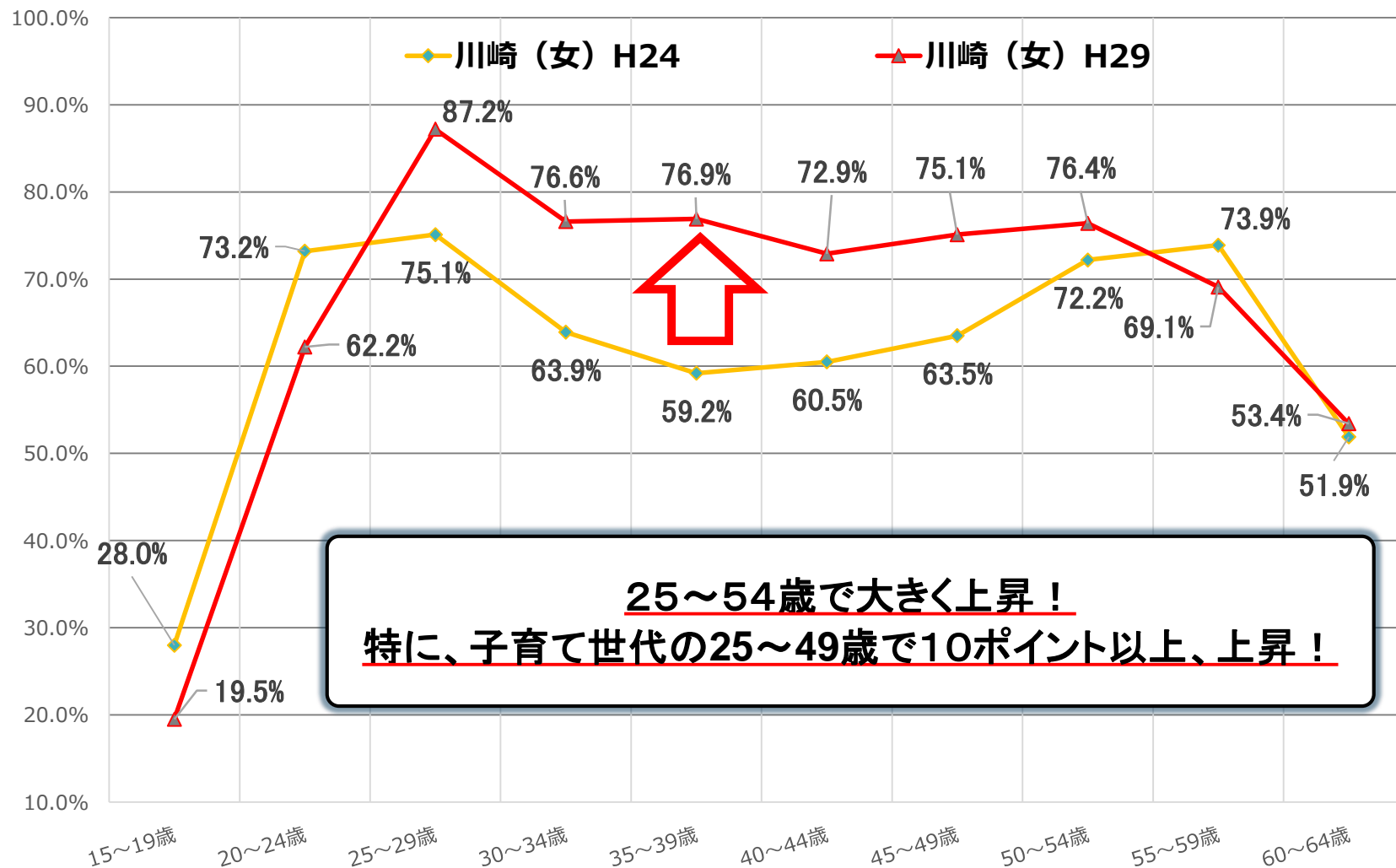
歳出に占める義務的経費比率の指定都市比較(令和2年度 普通会計決算)



義務的経費 47.1% 第11位(数値が小さい方からの順位)
 人件費 16.4% 第7位()ごみ収集業務の一部委託化や保育所の段階的な民営化等
 扶助費 23.0% 第15位()待機児童対策など喫緊の課題にしっかり対応
 公債費 7.7% 第6位()

3 (4) 川崎市の「有業率」事情

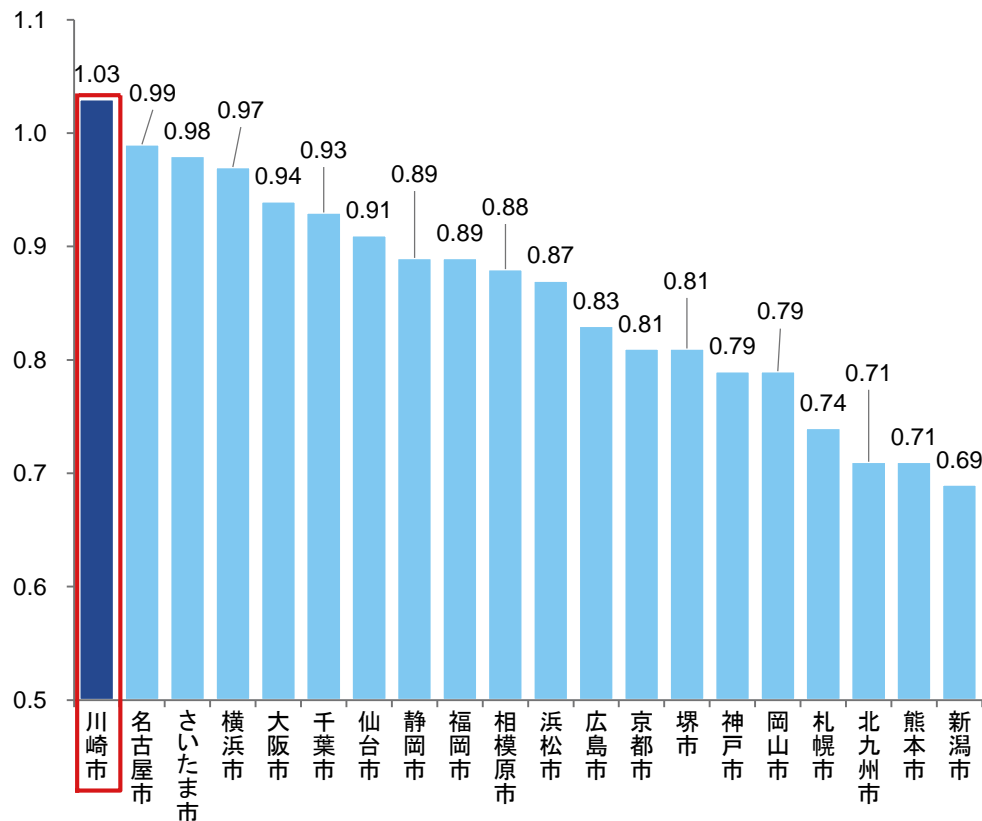
川崎市の有業率 H24-H29比較



出典：平成24年就業構造基本調査・平成29年就業構造基本調査

3 (5) 財政力指数、地方財政健全化指標

財政力指数(H30年度～R2年度の平均)



財政力指数 1.03
→ **指定都市の中で1番高い**

地方財政健全化指標

地方財政健全化指標	川崎市 R2年度決算	【参考】早期健全化基準
実質赤字比率	— 【赤字となっていない】	11.25%
連結実質赤字比率	— 【赤字となっていない】	16.25%
実質公債費比率	8.2%	25.0%
将来負担比率	122.0%	400.0%
資金不足比率 (企業会計)	【資金不足となっていない】	20.0%

**健全化指標については、
いずれも早期健全化団体となる基準を下回る**

4 今後の財政運営・市債

- (1) 令和4年度予算
- (2) 行財政改革の取組
- (3) 今後の財政運営の基本的な考え方
- (4) 減債基金残高について
- (5) 令和4年度 市債発行計画
- (6) 令和3年度 市債発行実績



4 (1) 令和4年度予算

～第3期実施計画の初年度の予算～

8年連続で過去最大規模の一般会計当初予算 **8,785億円** (対前年度 +577億円、+7.0%)

- **市税収入** **3,671億円** (対前年度 +217億円、+6.3%)
- **市債** **931億円** (対前年度 +198億円、+27.0%)
- **減債基金新規借入金** **239億円** (平成24年度決算からの借入総額は895億円)

社会経済環境の変化にも的確に対応して『**成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき**』の実現をめざします

安心のふるさとづくり (成熟)

- **川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組**
多様な主体による具体的な取組の推進と看護人材の戦略的な養成
- **協働により、心がつながるコミュニティづくり**
庁内会等の活性化への支援と「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進
- **かわさきパラムーブメントの推進**
「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」をめざす取組を推進
- **未来を担う人材の育成**
「かわさきGIGAスクール構想」と学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの活用の推進
- **質の高い保育・幼児教育の推進や児童家庭相談支援体制の強化**
保育受入枠の確保や保育の質の維持・向上、児童家庭相談支援体制の強化などの取組の推進

力強い産業都市づくり (成長)

- **脱炭素化の推進**
2050年の脱炭素社会実現に向けた取組の推進
- **臨海部の活性化**
「臨海部ビジョン」に基づく戦略的マネジメントや新産業創出拠点の形成等の取組の推進
- **イノベーションの推進・中小企業の支援等**
デジタル化・国際化に対応したイノベーションの推進や中小企業の支援・商業の振興
- **広域拠点・地域生活拠点等や交通環境の整備**
鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしの実現や道路・鉄道網、身近な交通環境の整備の推進
- **まちの魅力を高める緑と水の豊かな環境づくり**
魅力にあふれる公園緑地のパークマネジメントや多摩川の魅力向上などの取組の推進

「成長」と「成熟」を支える基盤づくり

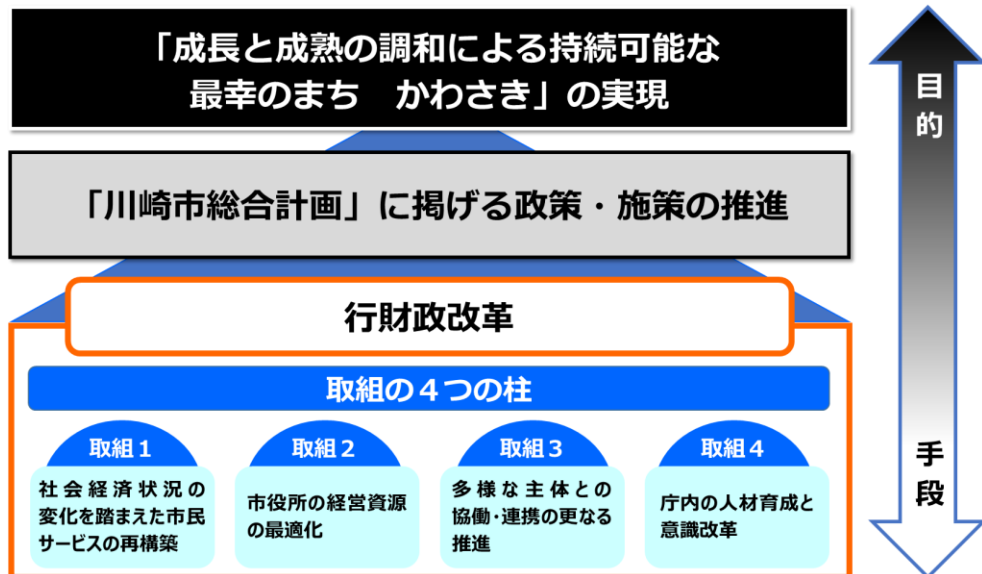
- **国土強靱化の推進・地域防災力の向上**
地震や風水害等に対する日頃からの備えを強化
- **感染症対策の強化**
新型コロナウイルス感染症への対応と体制の強化
- **資産マネジメントの推進**
資産保有の最適化、施設の長寿命化、財産の有効活用の推進
- **デジタル化の推進**
デジタル技術とデータを活用した市民サービス向上と市役所内部の業務改革の推進
- **地方分権改革の推進**
特別自治市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進

4 (2) 行財政改革の取組

「川崎市行財政改革第3期プログラム」(令和4(2022)～令和7(2025)年度)に基づく改革の推進

計画の目的と位置付け

総合計画に掲げる政策・施策の推進による「成長と成熟の調和による持続可能なまち かわさき」の実現に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進します。



「川崎市行財政改革第3期プログラム」等の取組により、R4(2022)予算において、51億円の財政効果を確保

市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化

- 学校用務業務執行体制の見直し
- 小学校給食調理業務の委託化

債権確保策の強化

- 一層の市税収入確保に向けた取組強化
- 市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化

戦略的な資産マネジメント

- 財産の有効活用

公営企業の経営改善

- 上下水道施設用地の有効活用

将来を見据えた市民サービス等の再構築

- 全庁的な補助・助成金の見直し
- 障害者施設運営費補助の見直し

令和3年度内に「川崎市行財政改革第3期プログラム」を策定

4 (3) 今後の財政運営の基本的な考え方

「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。

効率的・効果的な
事業執行の推進

税源涵養に向けた
取組の推進

財源確保に向けた
取組の推進

将来負担の抑制

「収支フレーム」に
沿った財政運営

財政運営の
「取組目標」の設定

【持続可能な行財政基盤の構築に向けての指針 収支フレーム(一般財源ベース)】 令和4年3月改定

区分	収支フレーム					収支見通し				
	R4予算	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込
市税	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836	3,855	3,887	3,917	3,936	3,956
その他	646	647	641	654	668	659	660	662	654	626
歳入合計	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
減債基金 返済							20	20	20	20
投資的経費	315	295	251	241	240	244	234	271	264	246
一部の社会保障関連経費	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
公債費(諸費を除く)	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
歳出合計	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565
収支	▲239	▲206	▲120	▲49	10	8	18	15	17	17
減債基金からの新規借入 想定額	239	206	120	49	0	0	0	0	0	0
減債基金からの新規借入 <決算見込ベース>	194	161	75	4	▲55	▲53	▲83	▲80	▲82	▲82

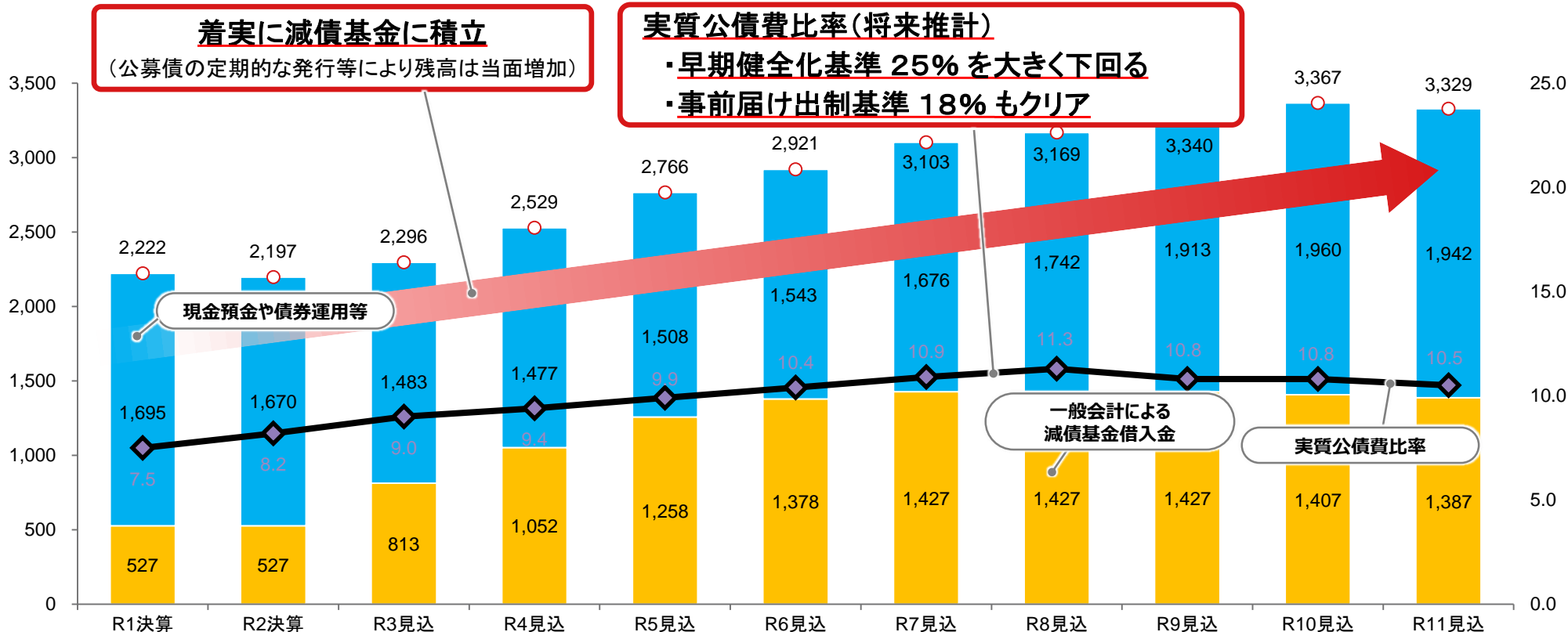
限られた財源・人的資源などの経営資源を最大限活用する視点から、より一層効率的・効果的な行財政運営と市民満足度のさらなる向上に向けて、事業の見直しなどの取組を進めていきます。

4 (4) 減債基金残高について

- 減債基金へは積立ルール(1/30)どおり着実に積立
- 減債基金からの借入は、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応するため、当面の措置として減債基金を活用しています。
- 減債基金の活用にあたっては、借入の手法を採用し、財政の透明性と規律を確保し、将来の市債償還に支障を及ぼすことのない範囲で行っています。

【減債基金(一般会計)の将来推計】

(億円)	R1決算	R2決算	R3見込	R4見込	R5見込	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込
減債基金積立額	450	434	437	452	449	468	463	455	453	462	467
減債基金取崩額	532	458	338	219	212	313	281	389	282	435	505
年度末残高	2,222	2,197	2,296	2,529	2,766	2,921	3,103	3,169	3,340	3,367	3,329



※ 令和4年度以降の一般会計による減債基金借入金は、令和4年3月改定の「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づいている

4 (5) 令和4年度 市債発行計画

- 全会計合計借入予定額は1,624億円(公的資金含む)
うち民間資金合計額は1,389億円(全体の約85%)
- 市場公募債の発行予定総額は1,110億円(全体の約68%)
うち川崎市個別発行分は950億円(全体の約58%)
- 銀行等引受債の発行予定総額は279億円(全体の約17%)
- 市場のニーズに応える観点などから、フレックス350億円を設定(グリーンボンド100億円はフレックスから発行。)
- 中期、長期、超長期の構成比は、概ね1/3ずつ(フレックスを除く)

区分	発行年限	発行総額【億円】	R4										R5			出納整理期間	スポット発行		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
市場公募債	川崎市個別発行	5年	300	100			100				100								
		10年	100										100						
		超長期	200 (100×2)	← 100		→		← 100		→									
		フレックス	350																350
	共同発行	10年	160	90			20			20								30	
市場公募債合計		1,110																	
銀行等引受債	証書借入又は証券発行	5年・その他	119															13	106
		10年	160															37	73
	銀行等引受債合計		279															50	
民間資金合計		1,389																	

※ 上表は、今後の状況、調整により変更する場合があります。
※ 発行総額は、毎月単位未満の端数処理により合わない場合があります。

グリーンボンド

- 発行予定額 **100億円程度**
- 対象予定
 - ・橋処理センター(バイオマス発電)
 - ・本庁舎等建替事業(CASBEE Sランク) など

4 (6) 令和3年度 市債発行実績 (市場公募債)

- 5年債、10年債はシンジケート団プレマーケティング方式により、計画通りに発行。
- 超長期債については、主幹事方式により市場動向や投資家需要を見極めながら機動的に発行。
- フレックス枠分については、50億円はグリーンボンドとして発行。その他については市場動向等を勘案して発行年限や発行時期などを決定。

5年債・10年債

発行年月	R3年4月	R3年7月	R3年10月	R3年12月
年限	5年	5年	5年	10年
償還方法	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括
条件決定日	4月9日	7月9日	10月8日	12月10日
発行額	100億円	100億円	100億円	100億円
発行価格	100円	100円	100円	100円
利率	0.010%	0.005%	0.001%	0.105%
利回り	0.010%	0.005%	0.001%	0.105%
国債対比 (カーブ)	—	—	—	+6bp

超長期債

発行年月	R3年5月	R3年12月
年限	20年	20年
償還方法	定時償還	定時償還
条件決定日	4月22日	12月10日
発行額	100億円	100億円
発行価格	100円	100円
利率	0.270%	0.224%
利回り	0.270%	0.224%
国債対比 (カーブ)	+19.0bp	+15.0bp

フレックス枠

発行年月	R3年5月	R3年8月	R3年8月	令和4年3月
年限	10年	20年	5年	20年
償還方法	満期一括	満期一括	満期一括	満期一括
条件決定日	4月21日	7月21日	8月6日	3月9日
発行額	50百万米ドル	100億円	50億円	150億円
発行価格	100米ドル	100円	100円	100円
利率	1.863%	0.405%	0.005%	0.675%
利回り	1.863%	0.405%	0.005%	0.675%
備考	外貨建国内債	—	グリーンボンド	—